

第 3 6 号議案

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

足立区河川流水占用料等徴収条例(平成 1 3 年足立区条例第 3 8 号)の一部を次のように改正する。

別表 1 流水占用料の部工業用等(発電用を除く。)の項中「6, 2 4 4 円」を「6, 0 4 4 円」に改め、同表 2 土地占用料の部中

「

2, 2 6 9 円
1, 0 8 0 円
3, 2 4 2 円
3, 2 4 2 円
3, 2 4 2 円
2, 1 6 1 円
3, 2 4 2 円

「

2, 3 2 3 円
9 9 5 円
3, 3 1 9 円
3, 3 1 9 円
3, 3 1 9 円
1, 6 5 9 円
3, 3 1 9 円

を

に改める。

」

」

付 則

この条例は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

流水占用料等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。